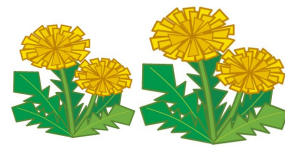


あげまつだより



令和5年4月27日発行
No.2-1 上松町

みんなの居場所MINIのご案内



「家に居るのもいいけれど、ちょっと外に出てみようかな」「家族以外の人
の話も聞いてみたいな」という気持ちが芽生えたら、とりあえず来てみませんか？ゲームをし
たり、読書をしたり、安心して過ごせる居場所を開催します。

今年度、木曽地域での居場所を2か月に1度催します。場所は、上松町、南木曽町、木祖村の3
か所を回ります。15歳以上の方ならどなたでも参加できます。第1回目は上松町での開催です。

日 時：令和5年5月16日（火） 午後1時30分から午後3時30分

場 所：ひのきの里総合文化センター 音楽室

利 用 料：無料

内 容：好きな本を持って来て読んだり、みんなと一緒にゲームで遊ぶなど、自分の好きなこ
とをやって過ごしましょう。必要なものは各自持参でご参加ください。ボードゲーム
やカードゲーム、塗り絵など、こちらで用意します。

申込方法：電話にて受付

・障がい者総合支援センター ともに 0264-52-2494

・上松町役場 住民福祉課福祉係 0264-52-5550

※中信子ども・若者総合相談センターの協力のもと、開催します。

運転免許証自主返納支援事業のお知らせ

上松町では交通事故の減少を目的に、運転に不安がある方の運転免許証自主返納を支援する事業
を行っています。

対象者：平成18年4月1日以降に運転免許証を自主返納された、上松町に住民票のある方

※令和5年4月10日以降に自主返納をされた方は、返納した日又は運転経歴証明書取得
日から1年以内に申請する必要があります。

支援内容：タクシー助成券13,000円分（1枚650円分を20枚）又は、e-カエルポイン
ト13,000P（1人1回限り）

※交付されたタクシー券及びe-カエルポイントは、対象者本人のみ利用できます。

申請方法：申請書に必要事項を記入し、運転経歴証明書と一緒に役場2階危機管理課窓口までお持
ちください。申請書は町ホームページ(右のQRコード)からダウンロードするか、役場2
階危機管理課窓口で受取ることができます。

※申請書記載の個人情報取得の同意をされない場合は、納税証明書が必要となります。

免許返納支援事業申請の流れ

1. 警察署や免許センター等で運転免許証の自主返納と運転経歴証明書交付申請をしてください。
2. 交付された運転経歴証明書を持って、役場2階危機管理課窓口で支援事業申請書を提出してくだ
さい。
3. 申請書の審査が終わり交付決定となったら、町担当者より電話等で連絡を行います。
4. 連絡が来ましたら役場にきていただき、選んだタクシー券又はe-カエルポイント票を受け取り
ます。

【申込み・問い合わせ先】危機管理課危機管理係（電話：52-4902）



身体障がい者等の軽自動車税の減免申請

令和5年度軽自動車税種別割の納税の時期となりますが、身体又は精神に障がいを有し歩行が困難な者が所有する軽自動車（身体障がい者で年令18歳未満の者又は精神障がい者と生計を一にする者が所有する軽自動車を含む）を自ら使用するか、障がい者のために専ら使用するもので以下の障がいに該当される方は、軽自動車税種別割を減免することができます。

申請をする場合には、必ず個人番号カード、または通知カードと運転免許証などの顔写真付き身分証明書をご持参いただき、5月22日（月）までに申請をして下さい。

1. 対象となる障がい者等

- (1) 身体障がい者 身体障がい者手帳の交付を受けている者のうち該当する者。
- (2) 精神障がい者 療育手帳の交付を受けている者又は精神保健法の公費負担医療を受けている者のうち該当する者。
- (3) 戦傷病者 戦傷病者手帳の交付を受けている者のうち該当する者。

2. 減免される台数

軽自動車1台に限る。ただし既に長野県に申請し、自動車税種別割や自動車取得税の減免を受けている方は申請することはできません。

申請の手続き及び詳細については、企画財政課税務係までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】上松町企画財政課税務係 電話：52-4901（内線122）



「緑の募金」ご協力をお願い



毎年、この時期にお願いしております「緑の募金」に対する町民の皆様のご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

「緑の募金」は、私たちの生活に欠かせない森林などの緑を育て、未来に引き継ぐための運動です。皆様からいただいた募金は、森林づくり、みどりの少年団の育成、公共施設の緑化などに使わせていただいています。

募金は強制ではありませんので、ご協力いただける方は、1世帯当たり150円程度の募金をいただければ幸いです。21世紀は環境の時代と言われ、地球温暖化防止対策など地球的規模での環境問題がクローズアップされている今、皆さん共有の財産とも言える森林などの緑の重要性もますます増してきています。緑に包まれた住みよい郷土づくりのため、「緑の募金」にご理解いただき、本年もご協力をお願い申し上げます。

なお、長野県において森林税が創設されておりますが、森林税は里山を中心とした森林づくりのための、間伐・除間伐による整備を目的として活用されており、緑の募金は社団法人「長野県緑の募金」にて緑化推進（植樹等）を目的としておりますのでご理解をお願いいたします。

※集約期間については各駐在員、組長さんへお願いしてありますのでよろしくお願いします。

お問い合わせ：上松町産業観光課農林係 電話：52-4804（産業観光課直通）

緊急当番医予定表 5月（受診の前に電話連絡をしてください）

5月	3日	田沢医院	（木曽町開田高原 44-2008）
	4日	大脇医院	（上松町 52-2023）
	5日	奥原医院	（木祖村 36-2264）
	7日	王滝村診療所（王滝村	48-2731）
14日		原内科医院	（木曽町福島 22-2678）
21日		芦沢医院	（上松町 52-2018）
28日		古根医院	（大桑村 55-1188）

※上記は変更になる場合もあります。（木曽医師会提供）



こころの相談 5月の相談日程

①精神保健福祉相談・思春期相談 ※事前に予約をお願いします。 (電話：25-2233)	①5月18日(木) 15:30～17:00 ②5月30日(火) 14:00～17:00 場所：木曽保健福祉事務所 (木曽合同庁舎1階)	内容：①精神科医師の個別相談 (オンライン) ②女性精神科医師による 個別相談(対面)
②こころの健康相談 ※予約は必要ありませんので直接お越し ください。	5月22日(月) 10:00～12:00 場所：いきいき広場こまくさ	内容：精神保健福祉士による 個別相談
③町の健康相談 ※住民福祉課保健衛生係へ事前に連絡をお願 いします。(電話：52-2825)	5月25日(木) 13:00～16:00 場所：上松町役場	内容：保健師・管理栄養士による 健康相談 (血圧測定・体組成計測など)

※ご不明な点などありましたら、住民福祉課保健衛生係(電話：52-2825 IP可)まで
お問い合わせください。

上松町健康電話相談ダイヤル24は、いつでも気軽に匿名でも心の相談が出来ますのでご利用く
ださい。携帯電話からも利用できます。

上松町健康相談ダイヤル24 電話番号 0120-061-889

がん患者さんへのアピアランスケア助成事業

令和5年度から、がん患者さんへのアピアランスケア助成事業を実施します。

【アピアランスケア事業とは】

がん治療やその副作用に伴う外見の変容に対し、医療用補整具を購入した方に、購入費用の一部を助成します。それにより、がん患者さんの就労や社会参加の促進等、療養生活の質の維持向上につながる事が目的です。

【事業の概要について】

対象者：上松町在住のがん患者さんで、がん治療を過去に受けた方または現在受けている方
助成対象・助成回数：外見の変容を補完する補整具等の購入費用
(令和5年4月1日以降に購入した物が対象)

区分	助成対象補整具	助成回数
1 頭髪補整具	ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子	1回
2 乳房補整具	補整パッド、補整下着、専用入浴着、人工乳房	右房、左房毎に1回
3 その他	エピテーゼ(補整用人工物)	1回

助成額：購入費用の額の1/2(千円未満端数切捨) 助成上限額：1回の助成で2万円

申請期限：購入した日の属する年度～翌年度末まで

【申請・問い合わせ先】上松町住民福祉課保健衛生係(電話：52-2825)

上松町の補助制度一覧について

上松町において実施している住民の方向け「各種補助制度等一覧表」をHPにて公開しています
(下記サイトからダウンロードできます)。

なお、各制度の詳細・申請方法等は記載されている各担当窓口までお問合せ下さい。

町HP「上松町に暮らす」(「5、上松町の各種補助制度について」よりダウンロード)

http://town.agematsu.nagano.jp/kurashi/sumai_seikatsu/iju/agematsu_immigration.html

印刷版の閲覧をご希望の方は、上松町役場2階7番窓口および
上松町公民館窓口にて用意がございますので、ご自由にお取りください。



有毒植物の誤食に注意しましょう

「山菜採り」のシーズンを迎えました。例年、県内では山菜と間違えて有毒植物を食べたことによる食中毒が発生しています。山菜採りをする際には、以下の3つのポイントに注意しましょう。

【有毒植物による食中毒防止のポイント】

◎よくわからない植物は、絶対に「採らない、食べない、売らない、人にあげない」

新芽や根だけで、種類を見分けることは困難です。

◎食べられる山菜の「特徴を完全に覚える」

専門家の指導等により、山菜の正しい知識及び類似する有毒植物との鑑別法をマスターしましょう。

◎スイセンなどの身近な植物をむやみに食べない

スイセン、スズラン、フクジュソウ、レンゲツツジ、アジサイなど、身近な園芸植物でも、有毒成分を含むものがありますので、むやみに食べることはやめましょう。

※もし食中毒だと思ったら、すぐに医師の診断を受けましょう。

（食べたものが残っている場合は、受診の際、お持ちください。）

※有毒植物に関する相談は、長野県木曽保健所（電話：25－2235）が窓口となりますのでお尋ねください。

※代表的な山菜と有毒植物の鑑別方法は長野県ホームページ及び厚生労働省ホームページを参考にしてください。

春のクマの出没にご注意ください！

○春は、クマが冬眠から目覚めて食物を探して動き回る時期です。

冬眠から目覚めたクマは、草や木の芽などの食べ物を探して動きます。特に標高が低く雪解けが進んで芽吹きが早い箇所（林の縁や沢筋など）は注意してください。

山菜類は、クマも好物なので、山菜採りでクマに遭遇する可能性があります。クマがいる場所に来ていることを忘れずに、山菜に夢中にならず、周辺に十分に気をつけながら行動してください。

○親子クマ、子グマには、絶対に近づかないでください。

令和4年秋には、山の実りが一定程度あったことから、冬眠中に出産したクマがかなりいると考えられます。

春は母グマと子グマが一緒に行動している時期で、子連れの母グマは、とても神経質になっていて、攻撃してくることがあります。子グマを見かけたら、絶対近づかず、静かにそのまま後ずさって立ち去りましょう。

～クマと遭遇しないために次のことを注意してください。～

◇ 「森林の中にはクマがいる」と思って行動しましょう。

・森林内に入る場合、できるだけ単独で行動せず、複数で声を掛け合いながら行動しましょう。特に朝夕の薄暗い時間帯や見通しの悪い藪の多い箇所では、不意の遭遇に十分に気をつけてください。

◇ 鈴、ラジオ、笛の携帯をしましょう。

・クマは、人の気配を感じたら、自分から人を避ける行動をとります。クマ鈴、ラジオなどで音を出しながら、クマに人がいることを知らせながら行動しましょう。

但し、鈴などの音は、風や沢の音などでクマに届かないこともあるので、過信は禁物です。

◇ クマのいる場所に近づかないようにしましょう。

・もし、クマの足跡や糞などを見つけたら、それ以上は進まず、周辺によく注意しながらそっと引き返しましょう。

【問い合わせ先】上松町産業観光課農林係 電話：52－4804（産業観光課直通）